

## 補助金調書

補助金名	創業者育成補助金(外国人創業環境形成)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局創業・大学連携課 (TEL 711-4455)
交付先	個人	創業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	6月～8月頃		
(公募の場合) 応募要件	福岡市内で初めて平成28年1月1日以降に創業し、「経営・管理」の在留資格を取得している外国人				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成28	年度	経過年数	0	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	海外から多くのチャレンジ人材が集まるグローバル創業都市・福岡の実現を図るため、外国人の創業を促進し、福岡市にとって魅力ある事業の支援を目的として、外国人が福岡市内で創業するときの住居及び事業所の賃料の一部を補助する				
補助金の終期	設定しない	延長回数	0	回	
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額 <div style="border-left: 1px dashed black; padding-left: 5px; margin-left: 10px;">                     【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】                      補助の対象となる経費は、創業するための経費となる住居及び事業所の賃料とし、その一部を補助する。                      補助対象期間は1年間とし、補助率は賃料の2分の1以内で、上限額について住居は月あたり7万円、事業所は月あたり5万円とする。                 </div>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	件	件	件	
	8,800 千円	千円	千円	千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	無し				
補助金交付 による効果					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。